

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-1

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	☐	☐ ①約款第19条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 ☐ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 ☐ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 ☐ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 ☐ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 ☐ ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 ☐ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 ☐ ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 ☐ ⑫その他 理由:
		☐	(減点)該当すればd評価とする。 ☐ 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
	評価＝	項	項目 %

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-2

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	☐ ①整地の範囲及び埋め戻しが、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ②指定仮設の設置範囲及び仕様が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ③分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ④施工記録の整備が、良好であることが確認できる。 ☐ ⑤建設廃棄物の処分数量に関する管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ ⑥施工計画書に基づく管理を工夫して行っていることが確認できる。 ☐ ⑦撤去対象物の範囲及び建設廃棄物の処分が適切であることが確認できる。 ☐ ⑧不可視部分の解体物の撤去状況が写真等で確認できる。 ☐ ⑨その他 理由:	
		(減点)該当すればd評価とする。 ☐ 出来形関係の評価項目に係る施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 建設工事請負基準約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。	
評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... a' 該当項目が70%以上80%未満..... b 該当項目が60%以上70%未満..... b' 該当項目が50%以上60%未満..... c 該当項目が50%未満..... d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
評価 =	項	項目	%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-3

考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 解体工事	☐ ①分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。 ☐ ②施工の各段階における記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ③解体前の撤去対象物の寸法を計測し、設計図書と照合を行っている。 ☐ ④現地状況や撤去対象物の劣化状況を把握し、適切な対策を実施していることが確認できる。 ☐ ⑤有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロンなど)の飛散・流失等を防止し、適正な処理がなされていることが確認できる。 ☐ ⑥その他 理由:		
	工事比率			
		☐ (減点)該当すればd評価とする。 ☐ 品質に係る評価対象項目の施工が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い、改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 建設工事請負基準約款第18条に基づき監督員が改造請求を行った。		
評価				
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。				
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... a' 該当項目が70%以上80%未満..... b 該当項目が60%以上70%未満..... b' 該当項目が50%以上60%未満..... c 該当項目が50%未満..... d		①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100 ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする		
	評価＝	項	項目 %	

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例:改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-4

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 電気設備工事		☐ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☐ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ☐ ⑫その他 理由：
	工事比率		
			(減点)該当すればd評価とする。 ☐ 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 ☐ 品質が不適切であったため、建設工事請負基準約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満.... b		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%以上70%未満.... b'			
該当項目が50%以上60%未満.... c			
該当項目が50%未満..... d			
評価＝	項	項目	%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-5

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工事		☐ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☐ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☐ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☐ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 ☐ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 ☐ ⑫その他 理由：
	工事比率		
評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... a' 該当項目が70%以上80%未満..... b 該当項目が60%以上70%未満..... b' 該当項目が50%以上60%未満..... c 該当項目が50%未満..... d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝(評価数／対象評価項目数)×100	
評価＝		項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、建設業法における機械器具設置工事をいう。(エレベーター、エスカレーター設備工事を除く。)

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

品質の評価計＝	項目 %
---------	---------

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-6

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 解体工事	☐	①埋め戻しの状態が良い。
		☐	②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		☐	③排水に配慮されており、起伏やぬかるみが無い。
		☐	④施工後の清掃が入念に実施されている。
		☐	⑤全体的な美観が良好である。
		☐	⑥その他(理由:)
		☐	理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価 =	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 「この工事の中に建築工事・電気設備工事・暖房設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評価に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の考査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-7

考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 電気設備工事	☐	①きめ細やかな施工がなされている。
		☐	②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		☐	③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		☐	④環境負荷低減への対策が優れている。
		工事比率	☐
		☐	⑥その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価 =	項	項目 %

※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評価に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

工事成績採点の審査項目別運用表(建築等)

検査職員

第6号様式-8

審査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 暖冷房衛生設備工 事 機械設備工事	☐	☐ ①きめ細やかな施工がなされている。
		☐	☐ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		☐	☐ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		☐	☐ ④環境負荷低減への対策が優れている。
	工事比率	☐	☐ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		☐	☐ ⑥その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			☐ 出来ばえが劣っている。
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価＝	項	項目 %

※1. 機械設備工事とは、建設業法における機械器具設置工事をいう。(エレベーター、エスカレーター設備工事を除く。)

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評価に影響を与えないと判断できる工種についてはこの限りでない。(例: 改修工事等において含まれる軽微な付帯する工種)

出来ばえの評価計＝	項目 %
-----------	------